

**表1 障害基礎年金1級程度の障害(3~5は肢体不自由)**

- 1 両眼の視力の和が0.04以下のもの
- 2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
- 3 肩上肢の機能に著しい障害を有するもの、または肩上肢のすべての指を欠くもの、もしくは肩上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
- 4 腕下肢の機能に著しい障害を有するもの、または腕下肢を足関節以上で欠くもの
- 5 体幹の機能に座っていることができない程度、または立ち上がることでできない程度の障害を有するもの

前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害、または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁することを不能ならしめる程度のもの

- 6 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

表2 日常生活動作評価表(10点以上)

動作	評価	
タオルを絞る(水を切れる程度)	ひとりでできる ひとりでできても うまくできない ひとりでは全くできない	0点 1点 2点 2点
寝る(正面、横すわり、あぐら、膝だけだしの姿勢を維持する)	はまらせる はまらせるが多少難儀	0点
立ち上がる	うまくできない	1点
片足で立つ	はまらせるが多少難儀	2点
階段の昇降	はまらせる はまらせるが多少難儀	1点 2点
じじひもを結ぶ	5秒以内にできる 10秒以内にできる 10秒ではできない	0点 1点 2点
かぶりシャツを着て脱ぐ	30秒以内にできる 1分以内にできる 1分ではできない	0点 1点 2点
ワイシャツのボタンをとめる	はまらせる はまらせるが多少難儀	1点 2点

5  
**臓器などに疾患**  
す。  
り、  
害には、心臓、呼吸器、腎臓の機能  
障害、腎臓、血中の尿酸が高まるよ

まずは窓口に相談

まずは窓口に相談  
取扱いは、市町村への  
申請が必要です。障害手帳は一  
定の審査期間がありますので、  
手帳を待つことがあります。  
かかる費用は、かかりません。  
申請に必要な書類を、必ずお持ちのう  
ちに提出して下さい。

# 要介護4、5でも可能性 特別障害者手当

## 1

### 腕や脚などが不自由

1)四肢、腰椎大筋筋膜の障害  
基盤年金2級程度の中  
の3 肩上肢(頭・腕)  
4 腕下肢(頭・足)  
5 脊柱(頭・腰)

はまらせる  
はまらせるが多少難儀

はまらせる  
はまらせるが多少難儀

はまらせる  
はまらせるが多少難儀

はまらせる  
はまらせるが多少難儀

はまらせる  
はまらせるが多少難儀

はまらせる  
はまらせるが多少難儀

### ◀ウチは当てはまる? 今すぐチェック!

## 3

### 障害が重なっている

- 1 四眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
- 2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
- 3 平衡機能に極めて著しい障害を有するもの
- 4 ソラック機能を失ったもの
- 5 声音または言語機能を失ったもの
- 6 肩上肢の機能および人さし指の機能を全部失したもののほか、または肩上肢の親指および人さし指を欠くもの
- 7 上肢の機能に著しい障害を有するもの、または上肢のすべての指を欠くもの、もしくは上肢のすべての指の機能を全部失したもののほか、または上肢の親指および人さし指を欠くもの

## 4

月2.7万円が支給される「特別障害者手当」。実は介護保険の要介護4、5の高齢者も受け取れる可能性があります。日曜版2月28号の記事「障害者手当なくとももらえる特別障害者手当」には、「高齢者は対象にならないと思っていた」「父親にあてはまるかも」となどの反響が相次ぎました。どんな人が当てはまるのか、五つの認定基準を特集します。

須藤のぞみ記者

### 五つの認定基準

#### 申請の翌月から 月2.7万円

特別障害者手当 善く重い障害があり、日常生活に特別特別で介護が必要な20歳以上の人に月2.7万円が支給される制度です。

本人や配偶者、扶養義務者の所得

額があります。本人の給与収入の

自立安は年収618万円以下(扶養親族

がない場合)です。

手当は申請受理の翌月分から受け

取れます。(3ヶ月分ずつ1年4回支給)

自宅のほか、グループホーム、シ



## 2

### 精神障害・認知症

2)四肢、重複障害のうち

動作および行動の種類	0点	1点	2点
食事	ひとりでできる	介助があればできる	できない
用便(月经)の始末	通じる	少しは通じる	通じない
衣服の着脱	わかる	少しはわかる	わからない
簡単な買い物	守ることができ	不十分ながら守	守ることができない
家族との会話	守ることができ	不十分ながら守	守ことができない
家族以外の者との会話	守ことができ	不十分ながら守	守ことができない
物忘れ・火の危険	守	守	守
戸外での危険から身を守る(交通事故)	守	守	守

#### 表3 日常生活能力判定表(14点以上)

動作および行動の種類	0点	1点	2点
食事	ひとりでできる	介助があればできる	できない
用便(月经)の始末	通じる	少しは通じる	通じない
衣服の着脱	わかる	少しはわかる	わからない
簡単な買い物	守	守	守
家族との会話	守	守	守
家族以外の者との会話	守	守	守
物忘れ・火の危険	守	守	守
戸外での危険から身を守る(交通事故)	守	守	守

**障害者手帳なくとも障害一つでも支給受けられる**